

《論 文》

コンドルセ — 平等と貧困のアンチノミーを超えて

Condorcet on Equality and Poverty

野 原 慎 司

要 旨

フランス革命期、平等の達成が理想とされたこともあり、それ以前から課題化していた貧困はますます放置できない問題となっていた。他方で、コンドルセが影響を受けたチュルゴやスマスの経済学は不平等を社会の経済的繁栄にとって不可分とした。フランス革命期の平等の重視は経済学にどのような影響を与えたのか。それを知ることは、王侯貴族が支配し、政治的・経済的不平等が大きく、なおかつ身分制が存続していたアンシャン・レジーム（旧体制）から、フランス革命期にどのような経済言説上の転換が行われたのかを知ることに通じる。

マリー・ジャン・アントワヌ・ニコラ・ド・カリタ・コンドルセ（Marie Jean Antoine Nicolas de Caritat, marquis de Condorcet, 1743-1794年）は、啓蒙主義を代表する思想家である。啓蒙主義者の多くはアンシャン・レジーム期に著述を行い、その時期の政治・社会・経済体制の影響を受けているが、コンドルセも例外ではない。同時に、コンドルセは、フランス革命期を生きた人物でもあり、コンドルセの経済観をとらえることで、フランス革命前後での言説の変化を知ることができる。

キーワード：コンドルセ，フランス革命，貧困，福祉

I はじめに

フランス革命期、平等の達成が理想とされたこともあり、それ以前から課題化していた貧困はますます放置できない問題となっていた。他方で、コンドルセが影響を受けたチュルゴやスマスの経済学は不平等を社会の経済的繁栄にとって不可分とした。フランス革命期の平等の重視は経済学にどのような影響を与えたのか。それを知ることは、王侯貴族が支配し、政治的・経済的不平等が大きく、なおかつ身分制が存続していたアンシャン・レジーム（旧体制）から、フランス革命期にどのような経済言説上の転換が行われたのかを知ることに通じる。

マリー・ジャン・アントワヌ・ニコラ・ド・カリタ・コンドルセ（Marie Jean Antoine Nicolas de Caritat, marquis de Condorcet, 1743-1794年）は、啓蒙主義を代表する思想家である。啓蒙主義者の多くはアンシャン・レジーム期に著述を行い、その時期の政治・社会・経済体制の影響を受けているが、コンドルセも例外ではない。同時に、コンドルセは、フランス革命期

を生きた人物でもあり、コンドルセの経済観をとらえることで、フランス革命前後での言説の変化を知ることができる。

たしかに、コンドルセの経済観は、多くのコンドルセ研究者が想定するように、市場の重視という点では一貫していたとも言える。それは、とりわけ彼の穀物取引の自由化論に現れている。ただ同時に、フランス革命前後の時期になると、雇用という形では救済できない貧困の問題に目を向けるようになっていく。これは、これまでには着目されてこなかった、コンドルセの貧困論の論調の変化を示すものである。例えば、Baker 1975はコンドルセの包括的な研究を行い、コンドルセの学問観、確率論、道徳・政治思想、社会科学についても論究しており、本書でも言及するコンドルセの穀物取引論についての言及もあるが (Baker 1975, 62-64)、コンドルセの経済観、とりわけ貧困対策問題についての論調の変化については十分に考察されていない。また、社会選択理論・投票という観点からコンドルセを研究したものとして、McLean and Hewitt 1994があるが、コンドルセの経済観について十分な検討がなされている訳ではない。さらに、Rothchild 2001は、コンドルセの穀物取引論に言及し (Rothchild 2001, 72-85)、その際、スミス・チュルゴと同様の、穀物取引自由化論者としてコンドルセを描いている。さらに、コンドルセは、スミス以上に、経済規制に反対していたとする (Rothchild 2001, 158)。加えて、Williams 2004は、コンドルセの穀物取引論をチュルゴの穀物取引自由論の文脈に位置付けつつ、コンドルセを穀物取引自由化に賛成する者として自由主義的に位置付けている (Williams 2004, Chap. 9)。ただ、ロスチャイルドやウィリアムズは、コンドルセは、フランス革命前後に貧困問題について論調を変化させていたことについては十分に明らかにしていない。さらに、啓蒙期からフランス革命期に至るコンドルセの社会思想を追ったものとして安藤 1989が、コンドルセの科学論および科学アカデミーとの関連を研究したものとして隠岐 2011が、コンドルセの進歩史観を扱ったものとしてAvery 1997が、コンドルセの政治思想とその学問観との関連については永見 2018がある。本稿では、それらとは異なり、貧困についてのコンドルセの所見が中心的に研究される。

本稿では、コンドルセの検討を通じて、平等と経済学の問題を考察する。第二節でフランス革命期以前のコンドルセの経済観を捉え、第三節でフランス革命前後の救貧対策を論じ、第四節でコンドルセの貧窮に関する考えを振り返り、第五節でコンドルセの社会保障観をとらえる。

II コンドルセにおける経済

フランス革命期のコンドルセの貧困およびその対策についての考えを検討する前に、その時期以前においてコンドルセが経済をどう捉えていたかを検討したい。

コンドルセは『穀物取引に関する省察 *Réflexions sur le commerce des blés*』(1776年)において、当時問題となっていた穀物取引を取り上げる。

その背景にあるのが、穀物取引をめぐる論争である。フランソワ・ケネー (François Quesnay,

1694-1774年)は『経済表』(1758年)において、農業者が生み出した富に基づきつつ、地主・農業者・製造業者の間でどう富・生活必需品が循環するかを明らかにし、経済循環を発見した。ケネーは重農主義者と呼ばれる初の、明瞭な一定の主義に基づく経済学者の集団を作り出したが、彼らは、経済は循環するので政府の介入がなくとも経済はうまく回ると考えており、経済活動への政府の介入に否定的であった。フランス革命前の時期、とりわけ、穀物取引は政府により厳密に規制されていた。穀物の移動制限、穀物の価格の規制などにより、貧しい人に低廉な価格で穀物が行き渡るように配慮がなされていたのである。これに対して、重農主義者は穀物取引の自由を主張した。穀物取引の制限は、需要と供給の調整の非効率を生じるので、穀物取引を自由になると、穀物が不足すると価格が高騰するが、供給量が増加し、やがて価格は落ち着く。こうして、穀物取引を需給の市場での調整に委ねた方がうまくいくというのである。重農主義の影響を受けた財務総監であるアンヌ・ロベール・ジャック・チュルゴ(Anne-Robert-Jacques Turgot, baron de l' Aulne, 1727-1781年)は穀物取引の自由化を行おうとした。チュルゴの時代の穀物取引の自由化は、当時生じた飢饉と食糧不足により、暴動を引き起こした。チュルゴは武力により暴動を鎮圧した。チュルゴによる穀物取引の自由化の試みの失敗後、「重農学派は解体し穀物取引の統制が復活した。統制は大革命まで存続した。一七七六年当時スミスは、穀物の「自然的自由」のただひとりの唱道者となっていたのである」と現代の研究では主張されている(Hont & Ignatieff 1983, 18/訳 22)。

では、その1776年当時のコンドルセの穀物取引論を『穀物取引に関する省察』によりつつ考察しよう。

当時、穀物が不足すると、穀物商人やパン屋が価格高騰を狙って穀物を買占めているという噂が流れていた。そのような理解に対して、コンドルセは反論している。高物価による貧民の消費の減少が、商人やパン屋の操作を恐れなくてよい理由である。なぜなら、この貧民の消費の減少は、商人を自らの小麦を守るようにし、もとに戻る時間の競合を与え、この減少した消費は、いつの日か飢饉を産むあらゆる可能性を除去するに十分だからである。しかし、この減少はおおきな害悪をうまない。商人やパン屋は飢饉を引き起こす可能性をもたないということである(Condorcet 1776, 101-102)。

では、そもそも、生存資料はどう再生産されるのか。小麦の再生産には、前払い(資本)が必要である。原初の前払い、年々の前払いがある。耕作計画に用いようとする総額よりも大きい額を耕作者が引き出さないかぎり、再生産は増えない。再生産が増えるためには、1. 耕作に用いられる資本が通常の利子率以上の利潤を産むこと。2. 資本を喪失する危険性が低いこと。3. 耕作者の状態が恥辱的でも抑圧されてもいけないことがなければならない(Condorcet 1776, 113-115)。

では、穀物の生産は増加するのか。コンドルセによると、再生産は開拓によっても増えるであろうが、耕作の完成(高度化)のほうが重要である。耕作の改善は、そこで用いられる耕作者の資本の増加の結果、したがって、耕作者の富の増加の結果でしかない。この再生産の増加の直接的な利益は、耕作者と地主に及ぶ(Condorcet 1776, 115)。

同一の前払いが、より大きな生産をもたらすのは、耕作者がより注意を払うことによってでしかない。耕作者は地主なしでもやっていけるが、地主は耕作者なしにやっていけない。

耕作には二種類ある。地主が土地だけを与え耕作者が全前払いを出す方式と、メタイエと呼ばれる、労苦のみを耕作者が供出し、後は地主が支払い、その成果は分割する方式とである。フランスの諸州の半分以上は、この第二の耕作方法によって、だめになっている (Condorcet 1776, 115-116)。ここでの第一の耕作方法による耕作者は、地主から土地を借りて商品作物を栽培し、市場に作物を出荷する借地農のことで、第二のメタイエは自給自足目的を含む農業を営んでおり、一般に借地農よりも経営規模は小さかった。コンドルセは資本主義的農業を営む借地農による大規模経営による農業こそが、穀物の増産を生じると考えていたのである。

そのようにして生じる穀物の増産は有益である。コンドルセによると、生活資料の増加は、賃金の量を増加させる。人口が比例して増えない限り、労働の量は増加するに違いない。働かせたいと思う人の数、彼らに雇用を付与できる人の数が増えるにつれて、彼らのあいだで競争がより激しくなり、食料品で表された賃金はより上昇する。この安楽が人々のあいだで満ちると、人口は増加する。人口はつねに、生存資料の量と比例している。したがって、土地により産み出された生存資料の量の増加は、一国にとって無関心ではいられない (Condorcet 1776, 118-119)。

こうして、穀物の増産を生じる方法およびその帰結を述べた上で、穀物の収穫量が多い場所と少ない場所の差異に伴う不都合について言及する。一国でも、生存資料を他から引き出す必要のある場所もあれば、偶然の場合以外にはそうならない場所もある。商業のみがこの状態を救う。地主も農場経営者も自分たちから遠いところに売りに行けない。物が不足する消費者が、穀物を買うため探しに行くことはあまりない。したがって、食料品の所有者と消費者のあいだに商人がいなければならない (Condorcet 1776, 120)。一般に、穀物取引を行う穀物商人は、飢饉時の買い占めを行う存在として有害であるとみなされる場合もあるが、コンドルセはそうではなく、穀物の取引を専門に担う商人は、穀物の多い場所から少ない場所へと移動し、需給を均等化させることに有効だと考えていたのである。

では異なる年度において収穫量の差異はどう考えるのか。必要なのが穀物の保存である。コンドルセが述べるには、小麦は配慮なくしては保存されえない。小麦の保存は、普通の地主や耕作者にはあまりに複雑な作業を要求する。フランスはそれに長期間不慣れであった。その対策は、その保存に従事する商人の恒常的な存在である (Condorcet 1776, 122-123)。飢饉に備えた穀物の貯蔵は、地主や耕作者では行えないので、商人が有用だということである。

その場合、商人が穀物の価格を吊り上げる心配はないのであろうか。その点に関して、コンドルセが述べるには、消費者の欲求がどのようなものであろうと、各人が小麦やパンを買う欲求がいかなるものであろうと、ある特定の価格で商人が彼に提供するのを拒否すれば、より高い額を提示するか、売るのがより遅れるかのいずれかであろうと信じられている。売り手が多数であるかぎり、売ることを欲する人がどのときにも存在しないということは不可能である。消費者が、存在するすべての小麦を買い占めることはないのであるから、商人はすべからず、すばやく売ろうという動機をもち、それを好むためにより低い価格で売るように強いら

れる (Condorcet 1776, 125). たしかに、価格には、地域差がある。しかし、価格の差異は、二国間の輸送費用に非常に近似している、商人が多いほど、取引のリスクは小さく、商業はよりよく確立され、輸送はより高価でなくなり、商人は、より少ない利益で満足する。商業が活発ならば、豊作の年になされた購買は、価格を増加させる。「小麦の価格の変動は、輸送費用と保存費用や、貨幣の一般利率や商人の利益に等しい」(Condorcet 1776, 128-130)。すなわち、当時恐れられていたような、穀物商人による穀物買い占めにより、穀物が不当に高くなることはないということ、および穀物取引商人が暴利を貪るといったことはないということが述べられているのである。暴利を貪らないというのは、穀物を移動させて販売したとしても、輸送費用や、標準的な借入金の利率や標準的な商人の利潤率を加味した金額に収まるからである。商人の利潤率は標準的な率に落ち着くのであり、むやみに暴利を得ているのではないというのである。こうした経済学的な考えから、コンドルセは商人を有害とみる考えに反論している。

では、穀物価格が暴騰することはないのか。これに対して、コンドルセは平均価格についての所見を述べる。それぞれの時に、それぞれの国で、価格の総額を、観察された価格の数をもって割るときに、平均価格が形成される。同一地域で複数年にわたる平均価格についてコンドルセは平均価格と呼ぶ。生存資料が循環しているあらゆる地域で平均した価格を一般価格と呼ぶ。一般に、食料費の価格と賃金の価格は、小麦の通常価格がこうむる変動に従っている。生存資料が不足するときに、供給を外国に頼らなければならない。そこでの小麦の価格は一般価格を上回るはずである。その国にとって甚大な価格となってしまう、欠乏が生じる。他方、賃金は生存資料の通常価格と比例しているので、平均価格が一般価格よりも低いところでは、賃金労働者は、生存資料のために商業がもたらす食料品に支払うことができなくなる (Condorcet 1776, 135)。

ただ、耕作者と地主の利益は、平均価格があまり低すぎないことである。平均価格が低いと、耕作に用いられる資本利潤が低く、資本をより用いなくなる。結果として、耕作に資金を用いるのをやめてしまう。反対に、価格が非常に高いと、外国との不利な競争から、耕作は阻害される。こうして、耕作者は、自身の利益への配慮から、平均価格が一般価格に近づくようにする (Condorcet 1776, 137)。

穀物価格は、賃金にも影響する。そもそも、賃金労働者が苦しまないためには、あらゆる年に仕事がなければならないし、少なくとも一年のあらゆる季節にそうでなければならない。賃金の額は、地主や耕作者が働かせようとする欲求に比例しており、賃金労働者が増加すると、賃金労働者は仕事の不足にさらされるであろう。労働者の不足が賃金を再上昇させるまで人口は減少するであろう。あるいは、生産総量が賃金労働者の数に比例しているところまでいくと、生産は増加するであろう。第一の仕事が不足している場合、国民は困窮の状態にある。第二の生産総額と賃金総額に釣り合いが保たれている場合、国民は、より幸福な状態へと進んでいる。いずれにせよ、食料品価格と賃金価格はほぼ同一の関係にある。賃金を規制するのは、平均価格ではなく、生存資料の習慣的な価格である (Condorcet 1776, 132-134)。

では、富裕を示す人口増加はどのように達成すればよいのか。人口の増加を、不幸の少なさ

の原因ではなく兆候とみなさなければならない。なぜなら、人口を増加させる同じ原因が、人々の受難をより少なくするからである。人々が健康であればあるほど、彼らは困窮や病気が少ない。人々の生存が容易であればあるほど、病気による乳幼児の死亡は少ない。穀物取引の自由は、人々の不幸を減らすことにより人口を増加させるはずである。ポーランドやアフリカのよう、奢侈はあるが少しも産業がないところでは、大地主の奢侈に資するために、多量の生存資料が交換されるはずである。奢侈も産業も肥沃な土地もある国では、奢侈の原料の生産のために土地が用いられる国では、その奢侈や製造業や商業にも関わらず、人口は不完全である。生存資料が増加するとすれば、それは、第一に、奢侈の減少と人口の増加からである。第二に、必要な食糧の耕作が、他の生産よりも好まれていることからである (Condorcet 1776, 154-156)。

ただ、コンドルセは奢侈を全面的に否定しているわけではない。広い土地がなく奢侈と産業を有する国は、その領地の広がりがある以上の人口を有するかもしれないというのである。しかし、そのような国は、力と富のいつわりのみせかけしか提供しない。生存資料は隣国に依存している。国家の力を計算するときは、人間の数を数えるだけでは不十分である。農業のつらい仕事、屋外での生活の習慣、感覚の発揮、頑丈さ、これらは、製造業の民よりも農業の民が力においてかなりの優越を付与してきた。他方、産業が与えるはずの人口の優越は、他国への依存に基づく (Condorcet 1776, 156-157)。

こうしてコンドルセの穀物取引論を通じて見えてくるのか、コンドルセが、革命前に既に、貧困を重視していたということである。さらに、乳幼児の死亡のような現象にも着目していた。国民の困窮を防ぐということがコンドルセにとっては重要な課題であった。困窮の解消において、市場における需給の調整およびそれを仲立ちする商人の役割をコンドルセは評価した。穀物取引において、穀物取引商人には有効な役割があるというのである。同時期にチュルゴの穀物取引自由化が失敗しつつあったことを考えると、コンドルセのこの立場は穀物取引の自由化をいまだに重視していたことを示すものとしても重要である。

Ⅲ フランス革命前後の救貧対策

フランス革命期のコンドルセの貧困論を検討する前に、本節ではフランス革命期において社会的実態として貧困にはどういった対策が取られていたのかについて述べたい。

フランス革命前の救貧対策については、以下の四つの対策が取られていた。1. 物乞いや浮浪者のみならず、老人も病人も捨て子も障害者も一緒くたにして受け入れる国が管理する総合救済院、2. 各自治体の救貧施設、3. 宗教団体が運営する慈善事業、4. 教区民による相互扶助的救貧活動からなっていた (林 1999, 26-55)。総合救済院でも修道女が慈善活動を担うなど宗教者の果たす救貧に果たす役割は大きかった。だが、18世紀後半から、相次ぐ飢饉や不況などの影響で貧窮者が増加しており、かつ貧窮者がパリをはじめ都市に大量に移動して地域扶助の網からこぼれ、貧窮者対策は重大な社会問題化していた。

さらにフランス革命後、1789年11月には、教会財産の国有化 (およびそれを担保とした債券

アシニヤの発行)が決定され、教会中心の慈善事業策では対処できなくなった。かつ、各種ギルド組織の廃止にともない、それらギルドが果たしていた相互扶助機能もまた果たせなくなった。王侯貴族の奢侈品製造業者も失業した。

こうして、フランス革命後、貧者をどう救済するかが改めて問題となり、1790年1月には救貧委員会 *Comité pour l'extinction de la mendicité* が組織され、その後一年半をかけて調査が行われた。その報告書によると、総人口は26,288,887人である。「貧者、すなわち扶助を必要とする個人」は3,207,073人、であり、「14歳未満の貧困児童」は1,886,935人、「障害者および老人」は804,775人であり、「健康な貧者」は515,363人としている (Block & Tuetey 1911, 572-573)。

この委員会は、有名な生存権の宣言を行ったその計画書 (1790年1月) において、

すべての人間は生計にたいする権利をもつ。あらゆる社会の基本であり、人間の権利の宣言のなかでそれにふさわしい位置を要求するのが当然であるこの根本的真理が、委員会にとって、物乞いを消滅させようとするあらゆる法、あらゆる制度の基礎でなければならない。このように各人はその生計にたいする権利を有しているのだから、社会は、それにこと欠くすべての成員に生活の糧を供給しなければならない (Block & Tuetey 1911, 310/訳 214)。

と宣言している。このように、教会や地域の相互扶助ではなく、公的な福祉制度の構築の必要性を宣言した。なお、ここに見られる生存権思想は、ジャン・ジャック・ルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712-1778年) の『社会契約論 *Du contrat social, ou, Principes du droit politique*』に淵源があると指摘されている (Imbert 1990, 145)。ただ、貧窮者の救済の中心は依然として国家が管理する総合救済院が担っていた。問題となったのは、それが本当に貧者救済にどこまで役に立っているのか、無駄で不合理な支出がないかどうかであり、それらの点も救貧委員会が厳しく調査することになった (Forrest 1981, 35)。特に問題とされたのは、既存の救済院が怠惰を助長してはいないかという点であった。救貧委員会は、働けるのに働かない人を強制的に矯正院送りにすることを提言した。他方で、労働可能な貧民の貧窮の原因は、求職者数と求人数の間のギャップにあり、労働を与えることが彼らの貧窮への対策となると主張された。実際に、革命後、授産事業が行われた。貧窮者に職を与えるための土木作業所や糸紡ぎ作業所が設けられ、人々が殺到した (林 1999, 99-112)。

IV コンドルセにおける貧困

このような市場を重視した国民の困窮対策の重視の考え方に対して、フランス革命前後にコンドルセはやや論調を変えている。市場メカニズムは国民の困窮対策として十分なものであるのか。その点を本節では検討したい。さらに、革命後の流れに対して、コンドルセはどのような立場をとったのかについても、本節で考究したい。

そもそも、コンドルセは、貧困の解消問題についてどう捉えていたのか。まず、フランス革

命直前である1788年の著作である「国制と地方議会の機能論 *Essai sur la constitution et les fonctions des assemblées provinciales*」を検討しよう。公共施設は、その目的として、その虚弱さや年齢や障害が自活の状況を無理にするような人々の扶助のためにある。具体的には、貧しい病人への配慮、遺棄された子供への配慮、社会から隔離される必要のある人々の監視、教育、公的教育である (Condorcet 1788, 452-453)。

では、なぜ働けない人が増加するのか。自分の仕事で生存する状態が不可能な人の数を増加させるのには、様々な原因が寄与している。第一に、ほんの一握りの人に財産が蓄積することは、それ自体、財産の分割と対立している市民法や税法の悪さを第一の原因としている。悪い形態の租税や、国庫の誤った操作（それはそれ自体金融や銀行の財産の起源であるが）から、産業や商業により得た資本を集中させる禁止的制度の必然的結果である、動産の蓄積である。

土地や動産や資本のない家族は、ちょっとした出来事で困窮に陥る。それらの資源を奪われた家族が多ければ多いほど、貧しい人の数は多くなる (Condorcet 1788, 453)。

貧困の第二の原因は、十分な所得の不足である。この不足が由来するのは、第一に、雇用主と労働者のあいだに存在する競争が抑制されているときである。第二に、能力や生活手段に応じていない租税である。その結果として、労働者の大多数の所得が、生活するに十分な稼ぎが不可能となるほどの水準にまで落ち込み、女性や子供が食べるための余剰がほとんどなくなる。第三に、生存資料の取引の自由の欠如により、価格変動が増加し、価格が顕著に落ち込んだ年には所得は不十分となる。この最後の原因は、人間の権利を知る開明な大臣により破壊されたが、自由の欠如により引き起こされた害悪が長期間持続した (Condorcet 1788, 453-455)。このうち第一の労働市場における競争の不足や第三の穀物取引における自由の不足は、第二節での検討でも現れていた、経済活動の自由を重視する立場をコンドルセが継続させていたことを示すものである。チュルゴの時代の穀物取引の自由化は、飢饉とあいまって食糧不足と暴動を引き起こしたが、その原因は穀物取引自由化策にあるのではなく、取引に自由が欠如していた自由化以前の制度の残存によるのだと主張していた¹。彼による穀物取引の自由化の支持は、一時的な政策の問題ではなく、彼の一貫した経済社会認識に背景があったと言える。

貧困はまた圧政からももたらされる。貧困のもう一つの原因としてみなされうるのは、税金を取り立てる体制がもたらした抑圧と困窮による人々の損害である (Condorcet 1788, 455)。

さらに、貧困の原因には、都市における労働者の過密もある。何か一つ出来事があれば、一つの都市に密集する四千人の労働者のうち、数千人は仕事を失うであろう。そして、多数が強力な扶助を懇願するであろう。この四千人が五十の村に散らばっていることを想定すると、各人には家があり、だいたい小さな財産もあるので、都市に仕事がなくとも、類似した家内労働でしのぐことができる (Condorcet 1788, 455-456)。

貧困には他にも原因がある。機械の発明は、それによって代えられる人間の生計には有害である。ある技術の技における変化、嗜好や習慣の変動は、ただひとつのことしかできない労働者の仕事を奪うのに十分である。ただ、機械の発明は、貧困の継続的な原因ではなく、仕事のより大きな分割（分業）が他の仕事を生む。機械の採用は、ある産業に従事する人が、他の生

業を見つける時間を有することができないほど、十分に早いことはほとんどない。彼が自由であり、商業活動が自由であるならば、他の生業を見つけるであろう。機械の発明は、手工業品の生産をより安くするのである。新たなもののためには、より多くの貨幣が用いられる。消費を削って貯蓄することは、他の安楽物と関係している。新たな仕事を探す人がいるものの、同時に、給与を支払える人は蓄えている。おそらく、均衡を再び確立するにはしばらく時間が必要である。その時間は、自由があればあるほど短い。同一の種類の変革はつねに貧困の原因であるが、この原因は一時的なものでしかない (Condorcet 1788, 458-459)。

手工業の手順の単純化についても同じである。一般化することなく単純化することは困難である。特定の手工業はより必要ではなくなり、より人を雇わなくなるだろう。だが、この手工業の技法は他の手工業に適用され、同じ人がそこで雇われるだろう。したがって、この人々にとっての困窮の一時的な原因は、手工業の完成から生じるものだが、手工業のより大きな進歩にしたがってより感じられなくなるであろう (Condorcet 1788, 459-461)。

このように発展した社会もあるが、そうではない社会もある。非常にたくさんの人が生存できない国 (人口過密であるのに、雇用機会が少ない国) では、貧者のために課税や新たな施設や、害悪を緩和し進歩を増加させ困窮を緩和するあらゆる手段を付与することができないはずである。貧困を生じさせるような法律を変えることにより、貧困を打破せねばならないのは、この理由によるのである。障害があったり年老いていたりする人に扶助をわずかな貯蓄で扶助する手段こそが、困窮を防ぐのである (Condorcet 1788, 461)。

そうすることで、すでに作られた施設を補う役割を、自主的な事前活動に委ねることで十分になるであろう。施設を真に有用にするには、つぎの三つの目的に制限されねばならない。第一に、深刻な病や不治の病におかされた人への配慮である。第二に、盲目や啞の子供の教育である。第三に、普通に働くことが不可能だが、生計の一部は稼げる人のための絶対的に自由な保護施設である。これらの人を救う機構により、このような不幸な階級の労働を真に有用にできるであろう (Condorcet 1788, 461-462)。

貧しい病人に対しては、田舎では彼らが家族のなかにいる状態で扶助を分け与えるので十分だろう。これらの扶助とは別に、都市では救済院が不可欠である。なぜなら、都市での大多数の貧困者はたびたび家族から離れており、公共の救済院でしか扶助が与えられないからである (Condorcet 1788, 462)。遺棄された子供の救済院はより有用である (Condorcet 1788, 465)。

ただ、コンドルセは、貧民の強制労働に賛成しているのではない。コンドルセが問うのは、犯罪者の刑務所とはべつに、強制労働施設は必要であろうかということである。なぜ健康な浮浪者を犯罪者と一緒に扱うのだろうか。彼は怠惰であり、卑しい。しかし、怠惰で卑しい人はすべて収容せねばならないのだろうか。いや、そうではない。貧者に対して富者の富を守ることが必要ならば、それは、その財産に依存すべきであり、貧者の自由に依存すべきではないであろう (Condorcet 1788, 467)。障害者や病人や遺棄児童には特別の配慮・施設が必要であるが、労働可能な貧者の貧困は法制度の改正により対処可能だとコンドルセは主張する。このように、明瞭に生存権を肯定したか否定したかは定かではないものの、あまねく人々の生存権を

実質的に保障する必要性をコンドルセは認める。ただし、働ける労働者に対して、直接労働を提供するような、市場への直接介入を認めず、あくまで市場メカニズム主体で貧困対策は発想されている。

では、根本的に貧困解消はどう達成できるのか。もし上位階級に知識があるが、他の階級は無知という状態ならば、一つの国民は分断状態となろう。それは主人の国民と奴隷の国民の存在を意味している。このように下位の者を他者に依存させることのみがここでの問題なのである。分業は貧者にとって愚劣さの源泉となっていることはすでに言われてきた。それを救うには公的教育しかない。技芸における教育なき進歩は人類の完成の障害である（ここで、コンドルセはアダム・スミス『国富論』を参照せよと述べる）。なぜなら、貧しい階級が永遠に愚劣な状態のままならば、富める階級は知を進歩させさせない。知識が少数の人のものに留まれば留まるほど、学問の誤りや誤謬が知識の輝きを保てなくすることが危惧されるであろう（Condorcet 1788, 475-477）。知識と開明の全面的普及というコンドルセのヴィジョンから、フランス革命直前にすでに、貧困撲滅の必要性は捉えられていたのである。

救貧委員会が主張するような職を求める貧困者への労働の提供は不必要であり、自然的自由が確立されれば、失業はなくなるとの考えにコンドルセは立っている。これは『国富論』の経済学をベースとしたのであろうが、スミスは自然的自由が確立されれば失業がなくなるとまでは言っていない。コンドルセは、スミスの経済学の原理の大胆な抽象化・一般化を行ったのである（それをある意味で曲解したとも言える）。すなわち、自然的自由のもとでは、需要と供給が均衡し、労働力の需給も一致するとの考えである²。ただ、同時に、市場での労働受給の調整では解決できない貧困の存在とその福祉政策による対策の必要も認識しており、それは、コンドルセの新たな着目点であるとも言える。

しかし、コンドルセの市場観は、革命後も変化がなかった。1791年末からのアシニャ貨幣の乱発による物価騰貴と、それに伴う穀物の公定価格制定を求める民衆暴動に対して、1792年に、国内取引による流通でもって、一時的・地域的な食糧の不足を解消することは可能だとした。自由な商業のみが、穀物の欲求があるところに穀物を届ける需給調整を可能にする。穀物価格は一般賃金の価格に基づいている。自由化による穀物価格の安定は、生活の安定につながる（Condorcet 1792a, 359-363）。人々は穀物不足の原因を穀物卸売商らによる買い占めに帰してきたが、市場取引が自由で恒常的ならば、それらの操作は難しくなるはずであり、穀物の取引の自由化は穀物不足の解消に欠かせない（Condorcet 1792a, 367）。同年末の議会は、穀物価格の公定に議会は反対であるが、買い占めによる退蔵穀物の強制流通などの流通規制策により穀物の流通を促し、賃金と食糧価格のバランスの確保を図ることで一致している（波多野 2011, 437-438）。穀物取引の自由の維持を求める彼の立場は市場原理に忠実な点で一貫している。

同年の別の著作で、もし所有権や勤労や商業が本当に自由ならば、財産の平等の有利さを享受しうるとした。富の自然的分配の法を研究している者（経済学者）は、望ましき平等とは、土地財産の範囲に制限を置き土地の分配を行なうことでは決してないということをよく理解している。望ましき平等とは、各家長が、自らの生存資料と生活費のために、労働でもって小さ

な資本を得ることができるという裁量権の平等に存する。すなわち、労働の主体として経済活動に参加できる平等な権利が与えられることでもって、平等な権利は取得しているのであり、所有権の保護を前提とするこのような平等の追求においてのみ、産業と農業の繁栄が得られる (Condorcet 1792b, 315-316)。財産というストックは各人の所有権の保持の問題であるがゆえに平等化は望ましいものではない。あくまで、各人の労働を通じた貧民の境遇の改善というフロー（所得）を通じた平等化が望ましい。

完全な平等は望ましくない。文明社会の分業は、資本をもつ者と、自分の腕でしか勤労を獲得できない者を必然的に産む。社会は自然と平等へと傾くのであるが、平等が有害となる手前で留まっている自然の傾向を尊重することが重要である (Condorcet 1792c, 468-470)。財産（ストック）の尊重を前提とする分業による不平等は社会の経済的繁栄にとって不可欠であり、完全な平等は経済社会の繁栄に反するが、フロー（所得）の取得による経済学的な平等化は可能であるというチュルゴ・スミスの路線をコンドルセは受け継いでいるのである。ただ、フランス革命の直前の1788年に示された、市場メカニズムでは救済できない困窮者の存在の認識は、革命後それらの人々への対策の提言という形で具現化されている。

V コンドルセの社会保険プラン

市場メカニズムを重視する一方で、コンドルセは、働くことができない人の問題を無視していた訳ではない。平等な機会を確保する前提の確保として彼は公教育を重視していたが、教育のみに平等化への契機を見ていた訳ではない。具体的には、フランス革命後に示された、働けない人のための年金・保険制度である³。

1790年の「蓄積の基金について *Sur les caisses d'accumulation*」においてコンドルセが述べるには、人口が多く、産業が十分に進歩した大きな領土の国においては、各技芸のみならず様々な技芸のそれぞれの部分が各個人の排他的な職業となるので、自己の土地の純生産や資本収入でもって市民のほぼすべてが食べて行ける自給自足的モデルは不可能である。しかしながら、老後の安定や不慮の事故を見据えると、人々の大多数が、終身の収入源を必要としている。この必要性は、家族や自分のために、自分の所得の一部を蓄える基金（貯蓄金庫）の必要性をもたらす (Condorcet 1790, 389)。

ところが、豊かなあらゆる大きな社会は、多数の貧困者を包含している。したがって、その社会は、蓄えの少ない人や、日雇い労働者のほとんどの蓄えに便宜を与える手段が存在しないならば、不幸となり腐敗する。反対に、もしこれらの蓄積が一般的となり、貧困者がより少数となるならば、慈善はもはや喜びでしかなくなり、貧困は、恥辱や腐敗であることをやめる。国制がよく組み合わされ、法律が賢明であり、統治が合理的ならば、そこに至るまで存在しなかったこと、すなわち、その目的と帰結として、その成員の大多数の幸福を目的とするような社会が見える (Condorcet 1790, 389-390)。

家族の大部分は、資本のおびただしい部分を、たびたび家族の一員が有利な状態なるために

用いている。資本をこのように用いることは、生涯にわたるものであり、このような種類の家族の財産を変更する唯一の手段は、小額の貯蓄を預金する手段を与えることである。ところが、文明社会の豊かさをもたらす資本利潤は不均等にしか行き渡らない。「加えて理解した方が良いのは、スミスが証明したように、通常の労働者の日給の価値を何らかの形で超えている所得の全部分を包含する資本利潤は、非常に不平等に分割されているということである」(Condorcet 1790, 390)。財産の相違は、子供にかかる教育などの費用の相違をもたらす。それは、子供の境遇や仕事の有利さや不利をつくりだす。

したがって、二人の人がより平等となるように蓄えをすることが有用である。終身ではない利益に基づく生存資料をもつ人は、あらゆるヨーロッパ社会においておそらく、全人口の十分の九を占めている。したがって、個人のみならず、家長としても、彼らを考慮する必要がある。財産の違いは、子供の収入の相違をうむ (Condorcet 1790, 390-393)。

結婚制度により、社会における富の分配の不都合を訂正しないならば、多数の不具者、老人、子供を、貧困と困窮の状態にするであろうし、そこから社会腐敗が生まれる。社会腐敗は財産の不均衡から生じる。そのような不釣り合いを持っている人が、教育によりさらに大きな手段をもつことは危険である (Condorcet 1790, 393)。次のことが必要である。

第一に、労働で生計を立てている人は、老後の生活のために蓄えを確保することが必要である。第二に、女性や子供のために、同胞扶助を平等に確保することである。第三に、家長の死によって、彼により養われていた妻子が収入を奪われた場合、その償いとなる終身の基金や収入を確保することである (Condorcet 1790, 392-393)。

ある人が、各年ごとに、一定の金額を基金に預ける。この前払いの対価として、ある期間のあとに決められた金額を要求することができる。老齢年金のかわりに死亡時支払いに代えることもできる。それにより、自分の環境に応じて、多様な個人が自分の好むような多様な多数の組み合わせを確保できる (Condorcet 1790, 393)。すなわち、コンドルセは、老後の無収入による貧困を防ぐための老齢年金と、それにプラスして、家長を失った妻子が貧困に陥ることを防ぐための遺族年金を加えた公的社会保険プランを構想する。この社会保険は誰が担うべきか。個人ごとや団体ごとに保険がなされるばあい、個人の権利の達成には制約が生じるので、国家によるべきである (Condorcet 1790, 395-397)。

この公的保険プランの具体的設計には、数学的な確率計算の必要性が生じる。必要な支出は、死亡率、寿命などの確率計算に基づいて計算されるべきである (Condorcet 1790, 397-398)⁴。

各地区ごとに貯蓄総額が公庫に送金される。その公庫では、そのお金をいったん5パーセント公債の償還に用い、その後貯蓄金庫に同じ利率で毎年支払われる (Condorcet 1790, 399-400)。預かったお金を、当時その累積が問題化していた公債の償還に役立てるというのである。

高利率で国家が借金をしている状況は、投資の一時的な減少をまねく。その場合にも、公債が償還されるに応じて投資は増加する (Condorcet 1790, 402)。高利子で公債を借りている状況が民間の投資の減少を招いているというのは、ある種のクラウディング・アウト理論であると言えよう。この主張は、公債への投資が生産的労働者を維持する資本から不生産的労働者を維

持する資本への転嫁である (Smith 1776, V. iii. 47/訳 318-319頁) として、公債の民間投資への悪影響を示唆するスミスの立場と重なるものがある (ただし、スミスのような生産的労働への影響の明瞭な指摘はコンドルセにはない)。

同時に、この制度は貧困で腐敗した階層なく豊かで活発で人口の多い国を確立するのに導く (Condorcet 1790, 402)。労働不可能な人が貧困に陥ることを阻止するこのプランを通じて、貧困のない社会が築かれる。フランス革命後、革命前に救貧・福祉を担っていた教会は従来の機能が担えなくなり、貧困問題をどうするかが改めて課題となる。このような時代状況において、コンドルセは、革命前の貧困対策としての市場への信頼という認識の枠内に留まらない、国家による積極的な福祉政策を提言するに至っていた。

VI 結 語

コンドルセは、貧困のない平等な社会の実現を理想視する。フランス革命後、平等の達成のためには、市民主体としてふさわしいように、貧困者をなくすことが重要だった。ただ、コンドルセの貧困撲滅プランは、彼の経済学に支えられたものである。彼の基本的立場は市場原理に基づく経済活動の自由が失業等をなくすということ、市場メカニズムへの国家の不介入であった。革命後、食糧暴動・失業・物乞いが絶えない最中であって、コンドルセのこの経済認識はスミス流の市場観を曲解した楽観的なものとも言えるが、他方でこの経済認識が安易に変更しえないほどに彼の社会認識の根底に組み込まれていたことをも示している。ただ、労働できない者の存在を彼は無視してせずに公的保険の提供を提案する。コンドルセは、市場の外部に追いやられた存在や市場が機能せざる社会領域への着目において、スミスより広範だったのである。

そして、コンドルセが、市場が機能せざる社会領域に注目したのは、時代の変化を反映したものとも言える。革命前に福祉を担っていた教会が革命後機能低下するなかで、貧困救済が改めて課題となり、その中で、国家による積極的な救貧・福祉をコンドルセは構想したのである。スミスやチュルゴと同様に市場による雇用調整、貧困解消に期待したコンドルセであるが、革命後の時代の中で、市場が機能せざる領域を見出したと言えるのである。コンドルセのこの着目から逆に言うと、スミスやチュルゴの市場を重視する考えは、革命前のアンシャン・レジーム社会の、教会による救貧・福祉ネットワークを暗黙の前提としたものであるとも言えるのである。

フランスのみならず、スミスが発想の前提としたイングランド・スコットランドにおいても、救貧にあたって教会が重要な役割を果たした。救貧法もまた、国家による貧民への直接的分配ではなく、教区教会の単位ごとの富者から困窮者への施しを命じたものであり、教会という単位が前提となっている。救貧法の枠組みに止まらず、イングランド・スコットランドでは教会が救貧・福祉で重要な役割を果たしており、スミスはそれを前提としていた (野原 2015)。コンドルセの言説の変遷を通じて、市場機能が暗黙のうちに何を前提としているのかを、知ることができるのである。

Abstract

During the French Revolution, the ideal of equality was propagated, so people more and more tackled with the problem of poverty. On the one hand, Smith and Turgot, who influenced Condorcet, regarded inequality as indispensable for the prosperity of economy. This essay describes how Condorcet thought about poverty, and how his political economy was connected with the ideal of equality. Through considering it, we can understand the transformation of society from *Ancien Régime* where hierarchy and inequality existed to the period of the French Revolution.

Marie Jean Antoine Nicolas de Caritat, marquis de Condorcet (1743-1794) is known as one of the most influential Enlightenment thinkers. Like most of them, Condorcet lived in *Ancien Régime*, the regime that influenced his thought on economy, politics, and society. Nonetheless, unlike many Enlightenment thinkers, Condorcet lived in the period of the French Revolution. Through studying Condorcet, we can learn how the French Revolution affected economic discourses.

Keywords: Condorcet, French Revolution, poverty, welfare

- 1 なお、安藤 2007（第2章）では、チュルゴの穀物取引自由化をめぐる論争（この改革それ自体については、著者は重農主義とグルネ双方の重要性を指摘する）が、「公論の政治的創出」に果たした役割が指摘されている。加えて、安藤 1989では、スミスの同感理論のコンドルセの社会観への影響を指摘する。本報告が取り扱うのは、スミスの経済学のコンドルセにおける（曲解しての）使用である。
- 2 なお、コンドルセにおける不平等と貧困の撲滅の問題については、Stedman Jones 2004, Chap. I.を参照せよ。ただし、この著者は、マンデヴィルの欲望の解放というスミスの「商業社会」のヴィジョンの、コンドルセにおけるラディカル化された活用という視点をとっており、本報告におけるような、市場の経済学原理の一般化という観点を採用している訳ではない。フランス革命期の貧困対策が、自然権の擁護という背景を持っていたことについては、例えば、田中 2006, 47-54を参照せよ。
- 3 なお、コンドルセの保険制度については、Stedman Jones 2004に言及がある。なお、コンドルセの保険制度論の背景については、Baker 1975, 279-282を参照せよ。
- 4 コンドルセにおける確率論（蓋然性論）のような数学を社会科学分野に用いる構想については、例えばBaker 1975, McLean and Hewitt 1994, あるいは森岡 2002, 第5章を参照せよ。

参考文献

- Avery, John. (1997). *Progress, poverty and population: re-reading Condorcet, Godwin and Malthus*. London and Portland: Frank Cass.
- Baker, K. M. (1975). *Condorcet: from natural philosophy to social mathematics*. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- Block, C. & Tuetey, A. (1911). *Procès-verbaux et rapports du Comité de mendicité de la Constituante 1790-1791*. Paris: Imprimerie Nationale.
- Condorcet, Marie Jean Antoine Nicolas de Caritat, Marquis de. (1776). *Réflexions sur le commerce des blés*. in *Oeuvres de Condorcet*, ed. by A. Condorcet O'Connor and M. F. Arago, Paris: Firmin Didot Frères, t. 11, 1847.
- (1788). *Essai sur la constitution et les fonctions des assemblées provinciales*. in *Oeuvres de Condorcet*. t. 8, 1847.
- (1790). *Sur les caisses d'accumulation*. in *Oeuvres de Condorcet*. t. 11.

- (1792a). *Sur la liberté de la circulation des subsistances*. in *Oeuvres de Condorcet*. t. 10.
- (1792b). *Sur les troubles relatifs aux subsistances*. in *Oeuvres de Condorcet*. t. 12.
- (1792c). *Que toutes les classes de la société n'ont qu'un même intérêt*. t. 12.
- Forrest, Alan. (1981). *The French Revolution and the poor*. Oxford: Basil Blackwell.
- Hont, Istvan. & Ignatieff, Michael. (1983.) Needs and justice in the *Wealth of Nations*: an introductory essay. in *Wealth and virtue: the shaping of political economy in the Scottish Enlightenment*. ed. by Istvan Hont and Michael Ignatieff. Cambridge: Cambridge U. P. 水田洋・杉山忠平監訳『富と徳—スコットランド啓蒙における経済学の形成』未来社. 1990.
- Imbert, Jean (ed.). (1990). *La protection sociale sous la révolution française*. Paris: Association pour l'étude de l'Histoire de la Sécurité Sociale.
- McLean, Iain, and Hewitt, Fiona. (1994). *Condorcet: foundations of social choice and political theory*. Aldershot: Edward Elgar.
- Rothschild, Emma. (2001). *Economic sentiments: Adam Smith, Condorcet, and the Enlightenment*. Cambridge and London: Harvard U. P.
- Smith, Adam. (1981) [1776]. *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*. ed. by R. H. Campbell, A. S. Skinner, & W. B. Todd. Indianapolis: Liberty Fund. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論（四）』岩波文庫. 2001.
- Stedman Jones, Gareth. (2004). *An end to poverty: a historical debate*. New York: Columbia U. P.
- Williams, David. (2004). *Condorcet and modernity*. Cambridge: Cambridge U. P.
- 安藤隆穂 (1989) 『フランス啓蒙思想の展開』名古屋大学出版会.
- (2007) 『フランス自由主義の成立—公共圏の思想史』名古屋大学出版会.
- 隠岐さや香 (2011) 『科学アカデミーと「有用な科学」』名古屋大学出版会.
- 河野健二 (1989) 『資料フランス革命』岩波書店.
- 田中拓道 (2006) 『貧困と共和国—社会的連帯の誕生—』人文書院.
- 永見瑞木 (2018) 『コンドルセと〈光〉の世紀：科学から政治へ』白水社
- 野原慎司 (2015) 「アダム・スミスにおける貧困対策問題」, 『経済学論集』, 80(1・2)
- 波多野敏 (2011) 「フランス革命期の公的扶助制度の形成—国民公会期を中心に (一)」『岡山大学法学雑誌』 60(3) : 433-475.
- 林信明 (1999) 『フランス社会事業史研究』ミネルヴァ書房.
- 森岡邦泰 (2002) 『深層のフランス啓蒙：ケネー デイドロ ドルバック ラ・メトリ コンドルセ』晃洋書房.

[東京大学大学院経済学研究科准教授]